

# 札幌市子どもの貧困対策計画 <概要と改定について>

資料1

## < 計画策定の経緯 >

策  
定  
前

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」がH26年に施行、閣議決定。本市では大綱等で示す教育や福祉に関連する施策を実施してきたところ。

実  
態  
調  
査

子ども・若者やその世帯の家庭生活、教育、就労等の実態を把握することを目的として、平成28年（2016年）に実態調査を実施し、様々な課題が明らかとなった。

計  
画  
策  
定

子どもの貧困対策に係る取組を体系的に整理し、福祉や教育などの各部局が連携を図りながら計画的に進めることで、困難を抱えている子どもやその世帯をより効果的な支援につなげることを趣旨として、平成30年（2018年）3月「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定。

## < 計画期間 >

平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間

## < 基本理念 >

子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしなが、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

## < 子どもの貧困のとりえ方 >

主に経済的な問題を要因として、子どもが生まれ育つ環境に様々な困難が生じることにより、心身の健康や周囲との人間関係、学習環境など、発達の諸段階において様々な不利や制約と結びつき、子どもの成長や将来的な自立に困難な影響を及ぼしている状態。

## < 計画の対象 >

「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族  
(生まれる前の妊娠期から概ね20歳代前半までの年齢)

## < 計画の改定について >

法律及び大綱が令和元年に改正  
→R4年度で現計画期間が満了することから、引き続き実効性の高い施策を展開していくため、R5年度以降の計画として改定する

## H28札幌市子ども・若者生活実態調査 (市民アンケート、支援者ヒアリング、座談会)

### ▶ 困難を抱える子ども・家庭における課題

#### < 課題1 > 相談・支援

- ・悩みを相談する人がいない、支援制度を知らないなど、社会的孤立の傾向
- ・困難を周囲に見せない、外から気づきにくい
- ・相談窓口への行きづらいつと感じる世帯の存在

#### < 課題2 > 子どもの育ちと学び

- ・核家族化の進展で、保護者の負担増、子育ての不安を一人で抱え込む世帯が増加。
- ・学習環境が十分に整わず、学習理解度も低い傾向
- ・教育や進路のことを親に相談できない、家庭や学校に居場所がないと感じる子どもの存在
- ・「孤食」などの状況にある子どもの存在

#### < 課題3 > 若者の社会的自立

- ・大学進学希望が低い。
- ・経済的要因により進学を諦める事例、身近に適切なモデルがなく進学や就職のイメージが持てない子どもの存在

#### < 課題4 > 生活基盤の確保

- ・教育資金の準備状況に差が生じるなど、世帯の経済状況が子どもにも影響
- ・仕事をしているにも関わらず収入が少ない。特に母子家庭において強い傾向

#### < 課題5 > 特に配慮を要する世帯への支援

- ・児童養護施設等入所児童への退所後の生活や進学等への支援の重要性
- ・ひとり親家庭は経済的に苦しい世帯が多く、様々な困難を抱えやすい傾向
- ・生活保護世帯等では、日常生活や進学等の様々な場面で困難や制約が発生

# 札幌市子どもの貧困対策計画 <施策の体系と主な取組>

資料2

施策	施策の方向性	主な取組・事業（事業数は再掲含む）
<b>&lt;基本施策1&gt; 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進</b>		
<1-1> 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱えている子ども・世帯に気づき、必要な支援につなげる体制の推進</li> <li>・成長段階に応じた切れ目のない相談支援の推進</li> <li>・配慮を要する子ども・世帯への相談支援の推進</li> </ul>	子どものくらし支援コーディネート事業、子どもの貧困への理解の促進、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用、こそだてインフォメーション、養育支援員派遣事業など26項目
<1-2> 地域や関係機関・団体との連携による支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援機関や団体等との連携の推進、広報の充実</li> </ul>	地域における支援機関や団体等との連携促進、必要な支援策を届ける広報の充実、児童相談体制の強化、幼保小連携の推進など7項目
<b>&lt;基本施策2&gt; 子どもの育ちと学びを支える取組の推進</b>		
<2-1> 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の子どもの健やかな成長を支える取組の推進</li> <li>・乳幼児期の子どもを育てる保護者への支援の充実</li> </ul>	子ども医療費助成、乳幼児健康診査、保育ニーズに応じた保育施設等の整備促進、第2子以降の保育料無料化事業、妊婦一般健康診査など31項目
<2-2> 子どもの学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びを支える取組の推進</li> <li>・子どもが安心して学ぶための支援体制の推進</li> <li>・教育の機会均等を図るための経済的支援の充実</li> </ul>	若者の社会的自立促進事業（学習支援）、札幌まなびのサポート事業、子どもの学びの環境づくり事業、高等学校等生徒通学交通費助成、就学援助、奨学金支給など23項目
<2-3> 子どもの居場所づくり・体験活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して放課後等を過ごすことができる居場所づくりの推進</li> <li>・子どもの自主性を育む多様な学びや体験・交流活動の推進</li> </ul>	地域における子どもの居場所づくりの推進、新型児童会館整備、サッポロサタデースクール事業など10項目
<b>&lt;基本施策3&gt; 困難を抱える若者を支える取組の推進</b>		
<3-1> 社会的自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える若者の社会的自立に向けた支援の推進</li> <li>・ひきこもり対策の充実</li> </ul>	若者の社会的自立促進事業（学習支援）、困難を有する若者への相談支援及び支援機関ネットワークの充実、ひきこもり対策推進事業など15項目
<b>&lt;基本施策4&gt; 保護者の就労や生活基盤の確保</b>		
<4-1> 保護者の自立・就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の保護者の自立・就労に向けた支援の推進</li> </ul>	女性の多様な働き方支援窓口運営事業、ひとり親家庭スマイル応援事業、高等職業訓練促進給付金事業など9項目
<4-2> 生活基盤の確保に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の生活基盤の確保に向けた支援の推進</li> </ul>	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業、児童扶養手当など10項目
<b>&lt;基本施策5&gt; 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進</b>		
<5-1> 社会的養護を必要とする子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的養護を必要とする子どもへの施設入所中、退所後における支援の推進</li> </ul>	児童相談体制の強化、養育支援員派遣事業、社会的養護自立支援事業、児童家庭支援センターにおける相談支援など11項目
<5-2> ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭が抱える多岐にわたる課題への総合的な支援の推進</li> </ul>	ひとり親家庭スマイル応援事業、高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業など16項目
<5-3> 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯、生活に困窮する世帯への個々の状況に応じた支援の推進</li> </ul>	生活保護、就労支援相談員、生活困窮者自立支援事業など8項目

## ＜成果指標の状況＞

資料3

○ 本計画では、基本施策ごとに指標を設定し、その数値変化の傾向を確認することで、進捗状況の把握や計画の実効性を把握し、必要な施策の検討などにつなげていくこととしている。

指標	当初値 (H28年度)	前々回値 (H30年度)	前回値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R4年度)	傾向	出典
<b>＜基本施策1＞ 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進</b>							
①区役所の相談窓口子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合	6.0%	—	—	—	0%	—	H28実態調査 (調査は5年ごと)
②妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	57.3%	81.6%	86.7%	87.6%	65.0%	上昇	札幌市指標達成度調査
<b>＜基本施策2＞ 子どもの育ちと学びを支える取組の推進</b>							
③子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	56.1%	50.9%	46.6%	47.6%	80.0%	低下	札幌市指標達成度調査
④子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	56.9%	52.7%	60.1%	59.3%	70.0%	やや上昇	札幌市指標達成度調査
<b>＜基本施策3＞ 困難を抱える若者を支える取組の推進</b>							
⑤困難を抱える若者が自立に向けて支援機関を利用し職業訓練への参加や進路決定をした割合	43.9%	55.4%	35.3%	68.7%	60.0%	上昇	子ども未来局 子どもの権利推進課調べ
<b>＜基本施策4＞ 保護者の就労や生活基盤の確保</b>							
⑥子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合	62.6%	—	—	—	50.0%	—	H28実態調査 (調査は5年ごと)
⑦ひとり親家庭の親(母子家庭)の就業者に占める正規の職員の割合	35.8%	—	—	—	45.0%	—	H28実態調査 (調査は5年ごと)
<b>＜基本施策5＞ 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進</b>							
⑧市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	62.6%	70.0%	71.4%	73.0%	70.0%	上昇	子ども未来局 児童相談所調べ
⑨今後の生活に不安があるひとり親家庭(母子家庭)の割合	88.0%	—	—	—	80.0%	—	H29ひとり親家庭等への調査 (調査は5年ごと)
⑩生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	97.5%	97.6% (H30.3卒)	96.1% (H31.3卒)	95.6% (R2.3卒)	※一般世帯の進学率	やや低下	保健福祉局 保護自立支援課調べ

※札幌市における一般世帯の進学率は、H30.3卒:99.2%、H31.3卒:99.1%、R2.3卒:99.4%

＜計画1～2年目(2018～2019)のまとめ＞

実施状況

- ◎ コロナ禍の影響はあったものの、概ね計画どおりに実行された。子どもコーディネーターの地区拡大、子ども医療費助成の拡充、若者の相談支援事業など
- ◎ 相談支援に関する指標など目標値に達している指標もあるが、子どもを生み育てやすい環境に関する指標など低下している指標もある。
- ◎ 新たな大綱により示された幼児教育の充実や、外国人児童生徒に係る支援等を、計画事業として追加した。

子ども・家庭の困難の状況から再認識した課題

＜困難を抱える子どもや世帯の状況＞

- ①社会的孤立、貧困の見えにくさ、②問題の複雑化、③問題の長期化や貧困の連鎖

＜関係部局で共有すべき必要な視点＞

- ①対象者の掘り起こし、②広報の充実と普及啓発、③関係機関・団体との連携、④多様化するニーズへの対応、⑤相談支援体制の充実

今後の計画の推進にあたり

- ◎ 5つの基本施策については、今後も着実に取組を進める必要がある。困難を抱える子ども・家庭への支援を推進する必要がある。(基本施策1の「早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進」は、特に推進すべき施策と認識。
- ◎ 関係部局が、子どもの貧困対策の視点を意識しながら、横断的なつながりを持って取り組んでいく。
- ◎ 子どもの貧困対策は、行政の取組だけでは限界があり、子どもと関わる様々な関係者をはじめ、市民の理解や意識を深め社会理解を促進。

国などの動き

◎子どもの貧困対策推進法の改正(R1.6改正)

・子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であることを明記

・市町村に対し計画の策定を努力義務とした

◎子供の貧困対策に関する大綱(R1.11閣議決定)

- ・妊娠・出産期から社会的自立までの切れ目のない支援
- ・支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮
- ➡本市計画では大綱項目は概ね網羅されている。

◎子どもの貧困率13.5%と横ばい。(R2.7公表)

・平成30年中の所得であることに留意

○第二期北海道貧困対策推進計画 (R2.3策定)

子どもを取り巻く状況

◎特に懸念される事項

孤独・孤立化  
児童生徒の自殺が過去最多

◎新型コロナウイルス感染症の影響

人とのつながりの希薄化  
生活の変化  
家庭内での問題

◎デジタル化の進展

デジタル技術の普及、活用  
子どものスマホ利用率の増

◎その他社会状況

SDGs目標1「貧困をなくそう」  
共生社会(多様性、包摂性)  
成人年齢の引き下げ  
子ども食堂の数の増加

◎ひとり親家庭の生活状況

今後の子どもの貧困対策で留意すべき視点

- ◎新型コロナウイルス感染症による影響
- ◎支援が届いていない又は届きにくい子ども・家庭へのアプローチ  
支援や人とのつながりが希薄になりがちな年齢層  
アウトリーチと居場所づくり
- ◎貧困の連鎖を防ぐ視点(学習支援、高校中退)
- ◎ヤングケアラー、若年女性などの新たな課題

## 子どもの生活実態調査について(案)

## 【実態調査の目的】

札幌市の子どもの貧困に関する実態調査を行い、困難を抱える子ども及び世帯の状況から子どもの貧困に関する現状や課題を分析し、「子どもの貧困対策計画」の改定のための基礎資料とする。

## 【実態調査の方法】

現計画策定時にあたり、H28年度に実態調査を行っているが、前回同様に市民アンケート、支援者ヒアリング、座談会の3つの方法によって行う。

調査方法	目的
●市民アンケート (10月)	<p>子どもやその世帯の家庭生活・教育・就労等に関する実態をライフステージに分けて把握することで、本市における子どもの現状をより詳細に把握するため。 <b>調査対象は別表のとおり</b></p> <p>【アンケート項目】 保護者：就労状況、健康状況、子育ての状況、暮らし向き、学歴、制度の利用状況、新型コロナウイルス感染症の影響等 子ども：友だちについて、生活、食事・健康・暮らしの状況、学校・勉強、自身のこと、新型コロナウイルス感染症の影響等</p> <p>※ 前回調査(H28年度)では、20歳・24歳の若者にもアンケートを実施したが、回収率が低く、困難を抱える若者に絞って、支援者ヒアリング、座談会により調査する。</p>
●支援者ヒアリング (7月～11月)	<p>支援を必要とする状態にある子ども・若者やその家庭の生活像・望ましい支援の在り方等について、支援する側からの意見を把握するため。</p>
●座談会 (1月～2月)	<p>市民アンケートや支援者ヒアリングだけでは把握しにくい子どもたち(高校生以上)が抱えている困難な状況を直接把握するため。</p>

## 別表

調査対象	配布・回収方法	配布対象者		世帯数	前回回収率	
		保護者	子ども		保護者	子ども
2歳	郵送・WEB	2,500	—	2,500	55.6%	—
5歳	機関配布	保育所・幼稚園	—	1,500	64.3%	—
小2		学校	—	1,500	78.8%	—
小5			1,500	1,500	69.4%	69.0%
中2			1,500	1,500	43.6%	43.1%
高2			1,500	1,500	74.4%	74.6%
合計		10,000	4,500	10,000	63.1%	61.6%
前回合計回収率(20・24歳を除く)		62.6%				

※ 各年齢層ごとに1,500人とし、低所得者層のサンプル数100を想定

※ 保護者と子のマッチングを実施

機関配布先(前回。今回も同様の配布先を予定)

幼稚園	14園	保育所	19か所		
小学校	18校	中学校	11校	高校	13校(うち市立・道立10校、私立3校)

## 支援者ヒアリングについて(案)

資料6

### 《ヒアリングの対象先》

※ 以下はH28年度に実施したヒアリング対象施設等

今回調査においても同様の対象先とし、具体的な施設・団体については今後検討する。

対 象	施設・団体名
1 乳児院	1 札幌乳児院
2 保育所	2 北の星東札幌保育園
3 民間の支援団体(子育て支援)	3 ねっこぼっこのいえ
4 ファミリーホーム	4 風音(かざね)
5 学校関係	5 札幌市教育センター(教育相談室) / 幼児教育センター
	6 養護教諭
	7 スクールソーシャルワーカー
	8 市立札幌大通高等学校
6 民間の支援団体(学習支援)	9 NPO法人Kacotam
7 民間の支援団体(子ども食堂)	10 西野こども食堂kaokao
8 フリースクール	11 NPO法人ジャイフル
9 自立援助ホーム	12 シーズ南平岸
10 若者支援施設	13 若者支援総合センター
11 児童相談所	14 児童相談所(相談判定一課)
12 児童養護施設	15 興正学園
13 児童家庭支援センター	16 興正こども家庭支援センター/札幌乳児院児童家庭支援センター
14 ひとり親支援団体	17 札幌市母子寡婦福祉連合会(ひとり親家庭支援センター)
15 母子生活支援施設	18 もいわ荘
16 区)保護課	19 保護自立支援課
	学びのサポート事業(まなべえ)
	20 東区(CW)
17 区)健康・子ども課	21 母子・婦人相談(北区)
	22 母子保健(北区)
	23 家庭児童相談担当係(豊平区)
18 障がい児支援	24 札幌市自立支援協議会子ども部会(障がい児)
19 外国籍関係	25 ウェルカムハウス
20 アイヌ民族関係	26 札幌市アイヌ文化交流センター

### 【ヒアリング内容】

- ・ 関わりを持つ子ども、その保護者の特徴、抱えている課題について
- ・ 子どもやその保護者の家庭状況について
- ・ 現行施策や行政についての課題・要望
- ・ 実際に必要とされる支援の内容 等

### 【実施時期】

- ・ 7月～11月にかけて随時実施予定

# 計画策定スケジュール案(6月時点)

時期	実態調査 作業		子ども子育て会議	子どもの権利総合推進本部会議	検討内容
	市民アンケート	支援者ヒアリング 座談会	児童福祉部会	(庁内会議)	
6月	上旬				
	中旬			推進本部会議①	・現計画の概要について
	下旬				
7月	上旬		児童福祉部会①		・実態調査の概要について
	中旬			推進本部会議②	
	下旬				
8月	上旬				・現計画の中間点検・評価報告について
	中旬				
	下旬		児童福祉部会②		・アンケート調査票検討について
9月	上旬		子ども・子育て会議① (予定)	適宜、 関係部 局で検 討	
	中旬				
	下旬	アンケート項目確定			
10月	上旬	アンケート配布 【1カ月程度】			
	中旬	(督促)			
	下旬	(回収)			
11月	上旬	アンケート実施	支援者ヒアリング実施		
	中旬				
	下旬				
12月	上旬	集計	まとめ		
	中旬				
	下旬				
1月	上旬	集計結果分析・結果報告書作成	座談会実施	推進本部会議③	アンケート結果中間報告 支援者ヒアリング結果報告
	中旬				
	下旬				
2月	上旬		児童福祉部会③		
	中旬		子ども・子育て会議② (予定)		
	下旬				
3月	上旬		まとめ		
	中旬				
	下旬				

令和4年度は実態調査の結果を踏まえ、計画案を審議する。